

熱中症対策に資する現場管理費補正の手続きフロー

【発注段階】

- 1 対象工事の明示（発注者）
| （特記仕様書への記載を確認）



【施工計画・着手段階】

- 2 試行の適用協議（受注者 ⇒ 発注者）
| （着手前に打合簿にて希望を提出）



- 3 施工計画書への記載（受注者）
| （計測方法・報告方法を明記）

（打合簿記載例）

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事」として、下記について協議します。

- ① 観測所名：大口
- ② 観測結果の報告方法：観測結果を気象庁（または環境省）のHPから入手し、提出します。
- ③ 工事開始の基準日：○年○月○日



【工期内（夏期施工時）】



- 4 気温の計測と記録（受注者）
| （最寄りの気象庁観測所等のデータを収集）

（打合簿記載例）

下記のとおり別紙資料（気象庁または環境省HP）を添付して報告します。

- ① 工期：年 月 日～年 月 日（A日間）
- ② 工期期間中の真夏日の日数：B日間



【工事完了段階】



- 5 「真夏日率」の算出・根拠資料提出（受注者 ⇒ 発注者）
| （工期内の真夏日数を集計し、打合簿で報告）



- 6 計測結果の確認・回答（発注者 ⇒ 受注者）
| （提出された日数の妥当性を確認）



- 7 設計変更の実施（発注者）
| （現場管理費の補正を行い、変更契約を締結）